

## 令和元年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	老人デイサービスセンター早川町		
管理者名	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部新潟県済生会	指定期間	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日
担当課	中央区 健康福祉課		
所在地	新潟市中央区早川町3丁目3244番地		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例		
施設概要	(1) 開設月日：平成6年10月1日 (2) 施設規模：鉄筋コンクリート造6階建／敷地面積 1,652.09 m <sup>2</sup> デイサービスセンター部分延床面積 554.27 m <sup>2</sup> (3) 施設内容：食堂、機能訓練室、相談室、浴室、静養室、厨房、事務室 (4) 定員：通所介護（介護予防通所介護含む）30名		

施 設 設 置 目 的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ， 方 針 等
<p>【管理運営に関する基本的事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行うこと。</li> <li>(2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行うこと。</li> <li>(3) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること。</li> <li>(4) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行うこと。</li> <li>(5) 利用者や市民などの意見要望を管理運営に反映させること。</li> <li>(6) 利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること。</li> <li>(7) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努めること。</li> <li>(8) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持すること。</li> <li>(9) 利用者の増加に努めること。</li> <li>(10) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</li> <li>(11) 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行うこと。</li> </ul>

## 令和元年度 公の施設目標管理型評価書

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	利用者満足度	利用者アンケートでの満足度80%以上	令和元年10月に利用者アンケートを実施した。	B	適切に実施されており、評価指標を上回っている。
	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアルの整備 ・1週間以内に対応	マニュアル完備済 令和元年度苦情件数1件	A	マニュアルを整備し、利用者アンケートによる運営改善にも努めている。
財 務	※公設民営、介護報酬で運営されているため、委託料なし				
業 務	業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項の遵守	仕様書／協定書を確認しながら事業運営を実施。	B	適切に実施されている。
	他施設との連携に対する理解	併設施設との共同事業開催年1回以上	年4回併設施設と共同で地域住民参加型の健康教室を開催した。	A	評価指標を上回る回数の共同事業を実施している。今後も継続して行なっていきます。
	事業計画・事業報告の適切さ	業務仕様書等に定める期日までに提出	期日までに提出を行った。	B	今後も提出期日の遵守に努めていただきたい。
	事件・事故等発生時の対応の適切さ	・対応マニュアルの整備 ・避難訓練の実施(年2回以上)	マニュアル完備済 避難訓練年2回実施	B	業務上での体験に基づき、マニュアル整備や事故防止に反映させている。適切な対応・事故防止の対策に努めている。
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	・関係法令の遵守 ・個人情報取扱マニュアルの整備	関係法令遵守 マニュアル完備済	B	関係法令を厳守している。マニュアル整備に加え、研修の実施により全従業員への関係法令の周知を行っている。
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無	なし	B	各業務とも適切に実施されている。
人 材	配置人員条件の充足	基準以上の職員数の配置	基準を上回る人員配置を行っている。	A	基準以上の職員数を配置している。今後も継続して適切な人員配置を行って頂きたい。
	職員の資質向上の取り組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	法人内研修年2回、施設内研修年4回、施設外研修適宜参加、全国法人研修適宜参加	A	内部研修のほか、外部研修を活用し、職員の資質向上に努めている。

## 【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている  
 B:要求水準(評価指標)が達成されている  
 C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていないければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

## 指 定 管 理 者 記 載 欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

法令基準及び仕様書等の遵守を常に意識し事業運営を実施している。

コロナ禍の中、感染予防対策を徹底し地域の方々に当施設を安全安心してご利用頂けるよう、施設職員共に日々努力し安定した事業運営を行なっていきたい。  
 年間延べ利用者数は、昨年度より約700名減少している。引き続き地域の特性を把握し、認知症の方及び重度要介護者の受け入れを行なっていく。また地域ニーズに順応できる施設運営と当法人の特性を地域にアピールし地域貢献の取り組んで行くことを目指したい。

## 所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )

関係法令及び業務仕様書に基づいた適切な運営が行われている。

364日営業を行い、利用時間の延長・短縮に柔軟に対応するなど、利用者の支援に尽力している。

高齢化率の高い地域であり、地域情勢の把握に努め、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活できるよう、住民や関係機関と連携して取り組んでおり、指定管理者として優良と評価できる。

地道ながらも地域との連携や周知活動により、昨年度までの課題であった利用者数についても増加につながった。今後も利用者アンケート等を通じ利用者や地域のニーズを把握し高齢者が地域生活の支えとして施設のアピールに取り組んで頂きたい。